入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和7年2月19日

支出負担行為担当官

東京税関総務部長田中透

- ◎ 調達機関番号 015 ◎ 所在地番号 13
- 1 調達内容
 - (1) 品目分類番号 16
 - (2) 購入等件名及び数量
 - (a) 令和6年度(補正予算)出力固定式 X 線 貨物検査装置の調達 5 式
 - (b) 令和6年度(補正予算)出力可変式 X 線 貨物検査装置の調達 4 式
 - (c) 令和6年度(補正予算) 車載式 X 線貨物 検査装置の調達 2式
 - (3) 調達案件の特質等 入札説明書による。
 - (4) 納入期限 入札説明書による。
 - (5) 納入場所 入札説明書による。
 - (6) 入札方法 上記 1 (2) の区分ごとに次のとおりとする。

- (a) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額の10%に相当する端数があるときは、その端数金額を切り捨てるのがあるとする。)をもって係る課税事業者であるか免税事業者であるかを利力を割りを入れ書に記載すること。
- (b) 上記(a)に同じ。
- (c)
 落札決定に当たっては、、入札書に記載された金額に、当該金額から消費税が非課税及び不課税の費用(以下「非課税等費用」という。)の額を控除した金額の10%に相当する額を加算した金額(の10%に相当する額を加算した金額(の10%に1円未満の端数があるときは、その端数金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる。)ならって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問

わず、見積もった金額から非課税費用

額を差し引き、その金額の110分の100に相当する金額に非課税費用等の額を加えた金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和4・5・6年度財務省競争参加資格
 (全省庁統一資格)において、「物品の製
 造」又は「物品の販売」で「A」、「B」又
 は「C」等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者、又は書の受領
 参加資格を有しているで、入札書の受領
 期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載された者であること
- (4) 各省各庁から指名停止等を受けていない者

(支出負担行為担当官が特に認める者を含む) であること。

- (5) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
- (6) その他 詳細は入札説明書による。
- 3 入札書の提出場所等
 - (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒 135-8615 東京都江東区青海2 - 7 - 11

東京税関総務部会計課調達専門官 佐藤 昂陽 電話 03 - 3599 - 6240

(2) 入札説明書の交付方法

入札説明書は、「調達ポータル」を利用して取得すること。

紙による交付を希望する場合の交付場所及 び問い合わせ先は(1)のとおり。

- (3) 入札書の受領期限令和7年3月24日17時00分
- (4) 開札の日時及び場所 上記1(2)の区分ごと

に次のとおりとする。

- (a) 令和7年3月25日14時00分
- (b) 令和7年3月25日15時00分
- (c) 令和7年3月25日16時00分

いずれも東京港湾合同庁舎7階東京税関入札室

- (5) (3) 及 び (4) に つ い て は 、 電 子 調 達 シ ス テ ム に お い て シ ス テ ム 障 害 が 発 生 し た 場 合 に は 、 別 途 通 知 す る 日 時 に 変 更 す る 場 合 が あ る 。
- 4 電子調達システムの利用

本件は、「調達ポータル」を利用した応札及び入開札手続きにより実施するものとする。但し、紙による入札書の提出も可とする。詳細については、入札説明書のとおり。

- 5 その他
 - (1) 入札及び契約手続において使用する言語及 び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
 - (2) 入札保証金及び契約保証金 免除。
 - (3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。

- (4) 契約書作成の要否 要。
- (5) 落札者の決定方法 上記 1 (2) の区分ごとに 次のとおりとする。
 - (a) 予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
 - (b) 上記(a)に同じ。
- (6) 手続における交渉の有無 無。
- (7) 競争参加資格の申請の時期及び場所 「競争参加者の資格に関する公示」 (令和6年3月29日付官報) に記載されている時期及び場

所のとおり。

- (8) 意見招請 緊急のため仕様書案に対する意見の招請は省略する。
- (9) その他 詳細は入札説明書による。

- 6 Summary
 - (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: TANAKA Toru, Director of the Coordination Division Tokyo Customs.
 - (2) Classification of the products to be pro-
 - (3) Nature and quantity of the products to be purchased: X-Ray Cargo Inspection system
 (a) Fix kv: 5 sets
 - (b) Variable kv: 4 sets
 - (c) Van Type(Fix kv): 2 sets
 - (4) Delivery period: As in the tender documentation.
 - (5) Delivery place: As in the tender documentation.
 - (6) Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:
 - ① Not come under Article 70 of the Cabinet

Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.

- ② Not come under Article 71 of the Cabinet
 Order concerning the Budget, Auditing and
 Accounting.
- Manufacturing or Selling in terms of the qualification for participating in tenders by the Kanto·Koshinetsu area related to the Ministry of Finance (single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2022, 2023 and 2024.
- (4) Have not received suspension of designated contractor status, etc. from any ministry or agency (including person spe-

- cially qualified by officials in charge of disbursement of the procuring entity) .
- ⑤ A person whose business situation or trustworthiness is deemed not to have significantly deteriorated and whose proper performance of a contract can be guaranteed.
- (7) Time-limit for tender: 5:00 PM, 24 March 2025
- (8) Contact point for the notice: SATO Koyo,

 Procurement Section, Accounting Division,

 Tokyo Customs, 2 7 11 Aomi Koto-ku Tokyo

 135-8615 Japan, TEL 03-3599-6240.